

精神薄弱児養護学校における親への 教育的・援助的機能の充実化の試み

今野和夫・齋藤 孝・戸田金一

Parent Education in a School for Mentally Retarded Children: An Attempt to Enrich the Educational and Helping Function of a School.

Kazuo Konno, Takashi Saito, Kinichi Toda

I はじめに

青少年期における人間形成について、意図的計画的指導を組織化した学校教育の機能が万能視されかねない傾向にあるが、いうまでもなく社会教育および家庭教育の機能の重視は変ることなく存在しなければならない。このことは普通児であろうと精神薄弱児であろうと、これまた変ることはないのであるが、とりわけ後者にとっての家庭教育は次の点からしても重要な意味がある。

すなわち社会における教育の機能に接する機会の乏しさがその一つである。その結果、彼らにとって、学校教育も同様であるが、家庭教育のなう分が重くなると考えられる。また、もう一点を指摘すると、家庭教育の担い手である親がわが子の教育に当る力の不足あるいは欠如が指摘されなければならない。障害を持つわが子に対しての理性に立つ家庭教育は、はなはだ困難である。換言すれば、わが子を理性的に捉えられる（ようになった）親は、つよい教育力の持ち主であるが、子どもが幼く、したがって家庭教育の必要度の高い時期に、往々にして親の気持の動揺が見られる。

つまりこのことは、標題に記したような親に対する教育力の向上を図る余地が十分に存在していることを物語っている。われわれが対象とした秋田大学教育学部附属養護学校（以下附養という）の場合も例外ではない。

本研究の意図

本研究は『つくしんぼ学級』と名付けられた附養PTA学級（実質は母親学級）について、その組織過程および学級活動を明らかにすることによって、親への教育的・援助的機能の充実が図れたか否かを評価しようとするものである。

附養における学校と親との連絡は、学校通信（毎学期1回）、学部だより（毎週1回）、連絡ノート（毎日）によるほか、月に1回ぐらいの割合で開催されるPTA会合の折の教師と親との話し合いなどで行われる。その内容は、当然本研究主題の機能の充実化にかかわりを持つ。先年までなかった『つくしんぼ学級』を特設したのは、だから、いままでも持ち得なかったところのものを充実化しようとする点で試みという表現に値する。この点では附養の努力として、親への教育的・援助的機能のいっそうの充実を図ろうと意図する研究である。

課題の設定

上記の意図を達成するためには、解決を要する問題があるし、その肯定的解決策を求めることが期待でもある。紙幅の関係で何の説明をも附けられないままであるが、列挙してみたい。

1. PTA学級を組織できるか。
2. 組織できたとしても継続できるか。
3. 問題意識を持って参加してくれるか。
4. 参加者の問題提起に失望を与えない会の運

営がはかれるか。

ここで少し補足する。PTA本来の理想的あり方からは、会員たる親の自発的学習意欲に支えられて組織され運営されていくべきものである。しかし現状では、外からの刺激を要するし、運営にも若干の援助なしには発足できないと判断した。上記4項の解決のために、学部教官・附養教諭・同学校長が当初リードを執るが、このリードの漸進的縮小即会員自身のリードの拡大こそ究極の前提となる目標である。それに至るまで長い目でみて行くことで会の発足がなされている。

5. 学校教育における指導上から、ドリル教材など、時間的不足を持つものを家庭で補足することは可能か。またその有効な方法として学校ならびに家庭での改善あるいは新しいあり方を生むことができるか。
6. 例えばしつけ方の一致などのように、学校と家庭との一貫した指導を必要とするものを明確化し、共通の指導法を確立できるか。
7. 従来の学校側から親への一方通行的関係ではなく、親の向上に伴う要求の生起を、正しく学校側が理解し受容できるか。
8. ついには親の要求は、学校外に向けられ、例えば社会福祉に関わる活動に発展したり結びついたりすることが予測されるが、学校側の関わりうる限度を明確にしながらも親と提携できるか。

最後者についてのみ一言加えると、職場の開拓や新設要望は強いが、附養の親は行動が伴わないと、精神薄弱者育成会の評を聞く。将来態度が変わるだろうか。

(戸田 金一)

II 方 法

1. 対象者

附養に在籍する児童・生徒の保護者（以下保護者とする）全員を対象とした。

保護者の学部別人数の内訳は、小学部18名、中学部20名、高等部32名、合計70名である。

2. 母親学級運営の方法

(1) 運営組織

母親学級の運営組織は、附養PTA委員のうち各学部1名ずつ計3名の母親、附養教官2名（校

長：戸田、斎藤）、大学教官1名（今野）の合計6名の構成である。

なお、運営委員長は、運営委員の互選により、PTA文化部長を兼ねている高等部生徒の母親とした。

(2) 運営の方法

母親学級の具体的な運営のあり方については、昭和57年5月12日に第1回運営委員会を開催して次のような事項について確認した。

- ① 原則として、毎月1回程度、学習テーマや談話題等を設定して母親学級を開催する。
- ② 学習するテーマや内容については、予め母親の希望を調査したうえで決定する。
- ③ 母親学級の学習内容については、単なる学習活動だけでなく、体育や歌唱などのレクリエーション、談話会、講演、個別相談等を適宜組み合わせる行うこととする。
- ④ 司会、進行、記録、会場設営、茶菓の準備等は、当面、運営委員が中心になってあたる。
- ⑤ 記録及び広報については、附養教官（斎藤）があたることとし、母親学級の学習内容の概略は、「学習だより」として附養の保護者全員及び全教官に配布する。
- ⑥ 経費については、茶菓代として毎回、参加者より一人につき50円を集金することとした。

3. 記 録

母親学級の活動内容は、毎回テープレコーダーを使用して記録した。

また、この記録をもとに、活動内容の概略を「学習だより」としてまとめた。

III 母親学級の活動経過

1. 事前調査

母親学級で取り上げる学習テーマや学習内容について、保護者全員を対象としてアンケート調査を実施した。

この調査では、学習テーマとして取り上げやすい8項目の中から選択させる方法をとった。また、8項目以外に要望するテーマ等については、自由に記述させた。

アンケート調査の回収数は、小学部18、中学部18、高等部24、合計60であり、これは保護者全体の85.7%にあたる。

調査結果は表1に示すとおりであるが、生徒の附養卒業後の進路に関する問題、性に関する問題、家庭内の兄弟関係、学習や家事に関する問題等、広範囲にわたって保護者が学習したいという要求をもっていることがうかがえる。

また、各学部で保護者によって、現在かかえている問題の内容や程度が異なっていることがわかる。

これによると、小学部段階では、家庭内の兄弟関係を筆頭に、ほめ方・しかり方・食事や排泄など児童の身辺処理に関する問題等に関心を示す保護者が多いように思われる。

しかし、中学部・高等部になると、性に関する問題、進路の問題、学習・家事などが上位を占めており、生徒の発達段階や学年進行につれて、問題の所在も移行しているように思われる。

表1 話題等に関するアンケート結果

順位	内 容	小(人)	中	高	合計
1	進路に関する問題について	4	8	13	25
2	性に関する問題について	3	10	9	22
3	家庭内の兄弟(姉妹)関係について	10	5	5	20
4	ほめ方・しかり方について	6	6	7	19
5	家事・学習について	4	6	7	17
6	食事(偏食、マナーなど)について	4	3	3	10
7	登下校の指導について	5	2	0	7
8	排泄(夜尿、失禁など)について	5	0	1	6
その他					
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭でのしつけについて、 ・親の言うことをあまり聞かない子どもについて、 ・母親が仕事を持っている場合の配慮について、 ・障害児を持つ親として最低知っておくべきことについて、 ・地域の子もたちとの関係について、 ・くせ(爪をかむなど)を治すには、 ・障害の原因について、 ・外国の福祉について、 ・一人っ子的場合の育て方、 ・一般社会とのつき合い方(障害児を持ちながら親戚、隣人と上手につき合うには) 					

2. 母親学級における活動概要

上述のような調査結果をもとに、保護者の要望の多い学習テーマや全体に共通すると思われる談話題等を設定して、母親学級を開催した。

今年度は、昭和57年5月から11月までの間に6回実施した。1回目から6回目までの母親学級の

活動概要は以下のとおりである。

(1) 第1日目

- ① 日時 昭和57年5月22日 午前9時40分～11時
- ② 場所 附養音楽室
- ③ 参加者 保護者40名、附養教官2名、大学教官1名、合計43名
- ④ 学習テーマ 特になし
- ⑤ 主な活動内容

校長のあいさつに続き、今野が大学教官の立場から、「家庭における子どものしつけ」と題し、子どもに対する親のしかり方とほめ方の具体例などを中心に話題提供した。

この話題をうけて参加者から多くの質問や意見が出された。この中には、家庭での着がえの指導、ことばの不十分な子どもに対する手だて、文字指導のあり方など小学部児童の母親から出されたものがあつたが、中・高等部生徒の母親からは、子どもの発達段階をふまえた発言や経験に基づくアドバイスもみられた。

⑥ 所 感

初めての母親学級であつたが、過半数の母親の参加があり、本学級に対する関心が高いことがうかがわれた。

会の内容としては、大学教官の話題を中心として、フリートークの形式をとつたため、ひとつの話題に焦点を絞ることは難しかったように思われる。

親から出された意見等も、現在かかえている子どもの問題がそのまま提示されており、関連性の乏しい内容が目立った。

しかし、小学部の母親の質問に対して、中学部の母親が、先輩として自分の経験をもとにした助言をする場面もあり、親同士の関わり合いもみられた。

(2) 第2回目

- ① 日時 昭和57年6月18日 午前11時40分～午後1時40分
- ② 場所 附養会議室
- ③ 参加者 保護者30名、附養教官2名、大学教官1名、合計33名
- ④ 学習テーマ 「家庭内の兄弟関係について」
- ⑤ 主な活動内容

今回は、児童・生徒（障害児）とその兄弟関係をテーマに取り上げて学習した。

学習会では、主として①上の子が障害児で、下の子が普通児の場合、②上の子が普通児で、下の子が障害児の場合、③ひとりっ子（障害児）の場合に分けて話し合いをもった（表2）。

表2 兄弟関係をめぐり母親から出された経験談・反省点（第2回母親学級）

a. 上が障害のある子、下が普通の子の場合

- ・下の子がどんどん上の子を追い抜いていく。そんな時、両方に対して親の接し方がむずかしくなってくる。特に下の子には、いくら遅れていてもお兄ちゃんはお兄ちゃんなのだ、と教えないとうまくいかない。
- ・いつも兄弟一緒に育ててきた。どこにでも一緒に連れていった。だから、下の子にとっても兄の姿を常に目にして育ててきた。そのため、下の子は素直で、上の子の面倒見がよかった。
- ・兄が学校に入り、体力がつき、兄としての自覚・自信がつき、下の子に対しても兄らしいことを口では言うようになった。だが、行動が伴わない。成長過程における兄のこのような変化が、下の子に様々な問題を生じる。すごい兄弟げんかが始まる。なぐり合いの時は互いにカッカしているからすぐには止めないで様子を見ている。下の子は兄に対して手加減していることが親にも分かるが、兄は全く手加減せず。
- ・母が上の子を叱っていると、下の子がそれを見て、母の叱り方をまねてたいたりする。叱り方を教えてほしい。

b. 上が普通の子、下が障害のある子どもの場合

- ・親は、上の子に対して、「下の子の面倒をみるように」と期待しがち。でも、上の子も親に甘えたい。
- ・兄は、あまりに下の子の面倒み方が良すぎてやさしいので、かえって心配。大きくなって、兄はその反動で乱暴にならないか。
- ・兄弟げんかの場面もないと成長しないのでは。すばしっこさ、要領の良さ、挑戦心……これらは、兄弟げんかや互いの競争を通して作られる。上の子も、親と同じく下の子に対して過保護的であったら、成長しない。
- ・「上の子がレベルの低い下の子と一緒にあってけんかするのはおかしい」、「下の子が怒っても、上

は相手をしないのがいい」と親は決めつけがち。たとえ一方が障害児でも、兄弟げんかは当たり前のこと、普通のこと……そのことを親は忘れているのでは。上の子はそうでないのに、親だけが、下の子を低いと決めつけている。

- ・下の子をほめたり叱ったりする時は、兄に与える影響をも同時に配慮する必要がある。下の子を叱る時は兄のいない所で、しかしほめる時は兄のいる所で……こんなやり方は、上の子にも好ましくない影響を与えるように思う。

c. ひとりっ子の場合

- ・お客さんや友だちがくるのをいやがる。自分から行くのはいい。自分の範囲を守りたい。わがままである。
- ・一人で眠れる力が育っているのに、親の都合でいつまでも抱いて寝ていることもある。
- ・子どもが大きくなるほど、自分から子どもを離すのが難しくなる。

①、②の内容では、中・高等部の母親が失敗談や経験について積極的に紹介した。③では、ひとりっ子の育て方の難しさなどが中心となった。

これらの話題をうけて、今野は「兄弟げんか」の例をあげ、障害児とその兄弟の相互の成長及び親の接し方を中心として助言した。

⑥ 所 感

今回の学習会は、PTAスポーツ教室の終了後に昼食をとりながら開催したせいもあり、和やかな雰囲気の中で進められた。

親にとって兄弟に関する問題は、切実かつ長期的なものであるせいか、多くの意見や経験をもとにした話題が出たように思われる。

(3) 第3回目

- ① 日時 昭和57年7月1日 午前11時～午後1時
- ② 場所 附養織工室
- ③ 参加者 保護者31名、附養教官3名、大学教官1名、合計35名
- ④ 学習テーマ 「性に関する問題」
- ⑤ 主な活動内容

母親が現在かかえている性に関する問題や事例を紹介し合い、それに対して附養・大学教官が応答する形式で進めた（表3）。

表3 性をめぐって母親から出された問題(例)
(第3回母親学級)

- ・この頃、オチンチンが大きくなってきた。それとともにオシッコのおもらしがなくなった。これら2つの関係をどう理解すればよいか。
- ・ダウン症の子どもでも、成長につれてオチンチンが大きくなるのか。
- ・「どうしてお母さんにオチンチンないの」と質問したり、オッパイに触れたがるなど、男性と女性との性的な違いに対する関心が強まってきた。
- ・オチンチンが大きくなってきたのは喜ぶべきことだが、勃起すると苦しそう。ゆるいズボンをはかせても、ズボンの中へ手を入れてしまう
- ・人の前で性器を露出しても、恥しいという意識に乏しい。
- ・異性への関心が強まってきた。「女」という文字への関心、ヌード写真を集める、バスの中などで若い女性のそばにいきたがる。
性的欲求をうまく抑えさせるには、どうしたらよいか。
- ・生理の開始直後、情緒不安定になる。
- ・幼なじみの異性に対して、ベタッと体を寄せる、キスをする。本人同士は本当に純粋。本人からすれば、友情の表現として女の友達の体に触れる。そのような行動が、本人たちを知らない周囲の人から、「異常」として捉えられてしまう。
- ・女子の場合、大きくなるにつれて性非行の被害者になる危険が強まる。妊娠できないよう手術する、といったことも考えられるが……。
- ・マスターベーションについての考え方。

話題では、異性への関心、第二性徴、性器に関すること、性行動に関する悩み、優生保護法のことなど幅広く紹介された。

なかでも高等部生徒の一母親からは、生活年齢に即した正しい異性との接し方の必要性について意見が出され、それに対する意見や考えも他の保護者より出された。

これらの話合いについて、今野は子どもの性をめぐる諸問題に対して、まず性に対する父母の考え方、しつけ方、父兄の話合い、協力の有無が重要な鍵を握っているという主旨の助言をした。

⑥ 所 感

今回の学習会は、PTA料理教室の終了後、昼食をとりながら開催した。

学習会では、日頃あまり話題にできない問題等も参加者の中から飛び出し、賑やかな雰囲気が進められたように思われる。しかし、学部の子どもによって性に関する問題の程度が異なり、男女によっても内容が違ふせいか、内容の濃い学習会にはなり得なかった面もみられた。

(4) 第4回目

- ① 日時 昭和57年9月21日 午前9時30分～午後1時30分
- ② 場所 秋田市第一福祉授産所及び第二福祉授産所
- ③ 参加者 保護者29名、附養教官5名、大学教官1名、講師2名、合計37名
- ④ 学習テーマ 「施設見学—授産所の今後の方向を探る」
- ⑤ 主な活動内容

今回の学習会では、PTA文化部で企画した秋田市福祉授産所の見学を中心として校外で開催した。

第二福祉授産所では、空ビンの選別整理作業、第一福祉授産所では、ゴミ袋の加工作業の様子をそれぞれ見学した。両授産所とも附養の卒業者が多数訓練生として作業しており、参加者は熱心に見学していた。

午後からは、県精神薄弱者育成会長と福祉授産所長を講師に招き、講話を中心に学習した。

講話では、これまでの精神薄弱者育成会の活動状況や授産所の作業等の概要、今後の福祉関係の見通しなどが述べられ、中学部・高等部の保護者にとっては有益な内容であった。

⑥ 所 感

参加者を対象にした見学後のアンケートによると、今回初めて福祉授産所を見学した者は過半数を上回っていた。また、附養卒業後の進路に授産所を希望している保護者が約90%近くもみられ、今後の授産所の設立や作業内容等に強い関心をもっていることがうかがわれた。

また、精神薄弱者育成会長らの講話についても、卒業後の今後の方向や成人施設等の見

通しを把握するうえで有意義な学習会であったように思われる。

(5) 第5回目

- ① 日時 昭和57年10月20日 午前10時～午後1時
- ② 場所 附養会議室
- ③ 参加者 保護者26名、附養教官4名、大学教官1名、合計31名
- ④ 学習テーマ 「賢い母親になるために—学校からみた母親像—」
- ⑤ 主な活動内容
「学校側から親に望むもの」と題して、小学部、中学部、高等部の各教官より話題が提供された(表4)。

とも考慮に入れて、家庭でも根気強く試みてほしい。

- ③ 進路については、小学部段階より真剣に考えてほしい。最後までやり抜く力、働くよろこびなど、高等部段階から身につけさせようとしても遅い。
- ④ 家ではテレビが殆ど。編み物など一緒に活動を通して親子の会話をするなど、余暇の在り方について考えてほしい。
- ⑤ 「この子は、こういうこと無理だ」などと、子どものマイナス面、欠点を、子どもの前で言わないでほしい。
- ⑥ 親同士の交流をもっと深めてほしい。
- ⑦ 性的な面でのしつけがなされていない。人の前で裸ないし下着で平気である、といったことがないように。

表4 学校から母親に望むこと(第5回母親学級)

小学部教官より(考え直してほしい母親像)

- ① 自分の子どもの実態がよくわかっていない。
- ② 自分の考えを相手に一方的に押しつける。
- ③ 子どもの指導を学校に任せきり。
- ④ 親の都合で子どもを休ませたり、登・下校させる。
- ⑤ 学校に対して、子どもの実態に合わない要望を多く出す。
- ⑥ 子どもに対して過保護であり、甘やかすすぎ。
- ⑦ 他の母親たちとの協調性がない。
- ⑧ 自分の子どもと他の子どもを比較してみる。
- ⑨ 学校からの配布物によく目を通さない。
- ⑩ 配布物などを期日まで届けない。

中学部教官より

- ① 子どもの年齢的な成長をよく見すえてほしい。
・中学生としてふさわしい服装・持ち物などの配慮、性的成長に対する配慮など。
- ② 身の自立を急いでほしい。
・更衣だけでなく、買物や食事の手伝いなどできるだけやらせる。
- ③ 学校、学級にもっと要望を出してほしい。

高等部教官より

- ① 過大評価や過小評価をしないで、真の子どもの力を知ってほしい。表面できているようで、できていないことも多い。
- ② 家庭、戸外を通して、沢山経験させてほしい。身辺処理、日記、買い物……学校で学んでいるこ

小学部教官は、「考え直してほしい母親像」として、子どもの実態をよく知ってほしい、子どもの指導を学校に任せきりにしないでほしい、子どもに合わない要求を多く出し過ぎないでほしいなどの要望について提案した。

中学部教官は、「賢い母親になるために」として、⑦子どもの年齢的な成長を見すえてほしい、④身の自立を急いでほしい、⑤学校・学級への要望を多く出してほしいという3点について強調した。

高等部教官は、生徒の真の力を知ってほしい、多くの経験をさせてほしい、進路は小学部段階から考えてほしいなど7項目から成る話題を提供した。

これらの提案に対して、保護者からは、具体的な指導に関する担任あるいは学部への要望や意見が多く出され、活発な学習会となった。

大学教官による助言では、教師とのコミュニケーションを上手にとり、子どもの可能性を十分に伸ばすことが大切であり、賢い母親となるための条件のひとつであるという指摘がなされた。

⑥ 所感

今回は各学部教官の話題を中心として進めたため、保護者にとってはやや受身的な学習会となってしまったが、これまで各学部ごとの教官の要望等は聞く機会がなかっただけに

得るものも多かったように思われる。

(6) 第6日目

- ① 日時 昭和57年11月17日 午前10時～12時
- ② 場所 附養会議室
- ③ 参加者 保護者21名, 附養教官2名, 大学教官1名, 合計24名
- ④ 学習テーマ 「よりよい学校を作るために一親からみた学校一」
- ⑤ 主な活動内容

前回とは逆に今回は「保護者から学校への要望」というテーマのもとに学習会を開いた。

校長(戸田)が初めに, 保護者のアンケートをもとに学校に期待する要望や意見等を学部別に紹介したが(表5), その後, 保護者から次のような意見・要望が補足された。⑦学校と親が同一の目標のもとに指導することの重要性, ⑧担任との個別的な話し合いの必要性とそのもち方, ⑨親同士の交流のあり方など, 学校と保護者との連携の仕方が中心話題となった。

最後に, 今野がアメリカにおける全障害児教育法の例を紹介しながら, 親同士の学び方, 学校への親の関わり方について助言をし, 会を閉じた。

⑥ 所 感

学校に対する親の要求や要望を中心として, 学校への関わり方について話し合いが深められた学習会であったように思われる。しかし, 学部の子どもの実態によって親の要望等も異なっており, ひとつの話題に焦点を絞って学習を進めていくことが十分にできなかったように思われる。

表5 親が学校に期待すること, 要望
(別の機会になされたアンケートの結果より)

小学部より

- 子ども一人一人に対する指導の計画や見通しについて, 熟知させてほしい。それを知らないと, 協力しようにもできない。
- 附属校の特性を生かして, 附属中学校・小学校とも交流してほしい。
- 家庭的ムードの学校に感謝しつつも, もっと厳しさやつらさを教えてほしい。
- 教育実習が多くて子どもの気持が乱れる。

- 言葉や数を, 教科ごとに教えてほしい。
- 下校時間を遅くして, 学校にいる時間を長くしてほしい, など。

中学部より

- 本当に身についた物として言葉が使えるように, 一人一人の話し合いの場や発表の場を設けてほしい。
- 教科の先生からも, 子どものできること, 家庭でも指導できることを家庭に知らせてほしい。
- 子どもの力のなさを強調した言葉を, 親に向けて言わないでほしい。
- もっと宿泊できる行事を作ってほしい。
- 体を動かす時間を, 今まで以上に作ってほしい。
- 漢字もとり入れて指導してほしい。「ひらがなさえできないのにまして漢字は」といった考え方は, どうか。子どもの周囲には漢字が沢山ある, など。

高等部より

- 一年のうちに進路を定め, 進路にあった指導をしてほしい。
- 先生に要求を出しても, 応じてもらえない。
- 宿泊訓練, 健常児との交流学習をしてほしい。
- 学生などに, 月1回くらい, 野外活動の指導をしてもらえないか。
- 家庭通信……細かく書いて下さることに感謝しつつも, 親としてどうしたらよいのか, 途方にくれることがある, など。

3. 活動のまとめ

第6回目の母親学級終了後, 保護者全員を対象として, 今回実施した学習活動の内容や今後の方向等についてアンケート調査を行った。

調査した内容は次のとおりである。

- ① 参考になった母親学級
- ② 母親学級に参加できなかった人の理由
- ③ 母親学級に参加した人の感想等
- ④ 今後, 取り上げてほしい内容や要望等

アンケート調査の回収数は42であり, 保護者全体の60%にあたるものである。

項目ごとに結果をみると次のようになる。

(1) 参考になった母親学級

6回実施した母親学級のうち, 第4回目14名, 第5回目12名であり, 他は2～3名であった。4回目の施設見学は, 児童・生徒の進路に関するテ

ーマでもあり、授産所の見学及び精神薄弱者育成会長の講話等が参考になったように思われる。

また、第5回目は「学校から親へ望むもの」という学習テーマであったが、三学部教官による話題提供とそれに基づく意見交換等が好評だったように考えられる。

(2) 母親学級に参加できなかった人の理由調査では9名の保護者から回答があった。主な理由としては、仕事をもっているため6名、都合がつかない2名、遠距離のため1名であった。

9名中8名までが高等部生徒の保護者であり、平日は仕事等のため参加できないことを考慮すると、今後、休日等に校外で母親学級を開催するなどの方法も考えられる。

(3) 母親学級に対する感想等

回答のあった主なものを列挙してみると次のようになる。

- ㊦ 多くの母親との交流ができた。
- ㊧ 先輩の母親の意見を聞くことができ参考になった。
- ㊨ 子どもに対する接し方や配慮について考えさせられた。
- ㊩ 各学部の話題がわかり、よかった。
- ㊪ 施設見学をして参考になった。
- ㊫ 母親学級に参加して視野が広がった。
- ㊬ 多くの話を聞き、気持ちが明るくなった。
- ㊭ 大学教官等の話が参考になった。
- ㊮ 母親の学習する場が得られてよかった。

また、不満や要望等については次のような点があげられた。

- ㊯ 質問に対して適切な応答がなかった。
- ㊰ 教官の話をもっと聞きたい。
- ㊱ 先輩の母親の参加が少なく、いろいろな意見を聞くことができないのが残念である。

このように得られた回答からは、母親学級に参加して良かった、プラスになったとの意見が多く出されたように思われる。

(4) 今後取り上げてほしい内容・要望等

これについては、㊦施設見学、㊩読書会、㊭卒業後の将来に関する講話、㊮身近な問題について先輩の話を聞く、㊬他校との交流などが、保護者から出された。

今回テーマとして取り上げた内容や新しい分野、あるいは新しい企画などについての要望等があり、来年度以降の学習会に生かせるものが出されたよ

うに思われる。

(斎藤 孝)

VI まとめにかえて

以上、本研究においては、つくしんぼ学級の組織過程、これまで6回実施された学級活動の内容などを記しながら、親への教育的・援助的機能の充実化に向けて養護学校でなされているひとつの試みを紹介した。その中では、つくしんぼ学級が、親への教育的・援助的機能という点で、従来のPTAや教師一人一人の努力のみによっては実現し得ない大きな力を有していることが、明らかにされた。また、親自らが、時には教師役となり、時には聞き役となりつつ、経験に基づきながら相互に学習し合い、育ち合う力を有していることが、明らかにされた。

養護学校教育の義務制実施以降、その在り方をめぐり様々な視点より検討が試みられている。たとえば、中山(1979)⁽¹⁾は、養護学校入学者の重度化・重複化といった傾向との関連で、重度・重複障害児の学習権を保障するための総合養護学校の新設・整備の必要性を強調している。一方、アメリカにおいては、1975年に成立した「全障害児教育法」により、障害児個人に於じた教育目標の確立と達成(個別教育計画: Individualized Education Program)のために親と密接な連携を保つことが、学校に義務づけられている。その詳細について⁽²⁾ここで言及することはしないが、Karnes(1980)⁽³⁾は、親を学校教育に積極的に一子どもの教育プログラムの作成時はもちろん、その実施に際しても一関与させることの必要性について、その理論的根拠を提起している⁽⁴⁾。以下に、それらを簡単にまとめて紹介しよう。

(1)親は、障害児教育の制度的改善にとり、直接的な力を有している。

(2)授業料を支払う以上、子どもの教育の中味・方法に対して、親が発言権を有するのは当然である。

(3)健常児の親よりも長期にわたって子どもへの責任を持ち続けねばならないので、障害児の親は、より豊富な養育・教育的力量を必要とする。

(4)親が教師ないし補助者として教育に関与させられた場合、クラス担任は、データの収集、より困難な障害児への1対1での指導に、より多くの

時間を当てることができる。

(5) 障害児教育への親の関与は、他の兄弟に対しても望ましい影響を及ぼす。

(6) 子どもは、自分の母親や教師以外の多くの大人と関わる経験を持つことができる。

(7) 学級で学んだことが家庭で保持・一般化・応用される上で、親の力は大きい。

(8) 親は、子どものことを一番よく知っている。それゆえ、個別教育プログラムの立案に際しても、重要な情報を提供してくれる。

(9) 親は、学校と家庭との連携の確立に役立つ。子どもの諸要求が一貫して充たされる環境の創造という点で、連携は欠かせない。

(10) 学校での授業内容の中には、親の才能、経験が役立つものがある。

(11) 親の関与は、子どもの学習を大いに促進させる。

アメリカ独自の障害児教育史の流れの中で生まれた「全障害児教育法」ならびにその理念を、我が国の障害児教育、そのひとつの現場としての養護学校においてそのまま模倣的に実施しようとするには、様々な問題や困難が存する。たとえば、アメリカでなされている個別教育計画の立案・実施との関連で、行動主義的人間観、教育観、学習観のみが重視されていないか、といった疑問が存する。とはいえ、学校と家庭、教師と親との連携の強化・確立といった側面は、今後養護学校の在り方を考えていく上で、無視されてはならないと考える。

ところで、障害児を持つ親への教育は、一般に、児童相談所、福祉センター、大学内の教育相談室、病院といった治療機関で、比較的充実した形で行われている。もちろんその形態は、子どもの治療の際に母親と治療者が形式ばらずに会話を交わす程度のものから、集団討議、子どもの治療への参加、講義、レクリエーションなどを導入しながら、親の意識、養育態度、教育力などを意図的に改善・向上させようとするものまで⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾、様々である。特に後者においては、比較的同年齢層、同一障害の子どもを持つ母親に対して、定期的になされる場合が多い。また、そこでは、事前に作られた評価尺度に依拠して、子どもの見方、子どもとの接し方、自己意識、情緒的安定度など一定の側面から、親の変化を客観的に把握することが重視されている。

一方、佐賀大学附属養護学校においては、週一回、40分程度の時間枠で、小学部低学年の児童と母親、教師、ボランティア学生らによる親子集団活動「親子で遊ぼう」が、試みられている。⁽⁸⁾⁽⁹⁾

我々のつくしんぼ学級は、従来から存するPTAの組織を土台に、小学部、中学部、高等部を含めた全学的な取り組みとして展開されてきた。今後は、基本的に現在の学級の形式の継続・充実化を図りながら、同時に、小学部、中学部、高等部それぞれの独自の母親学級を設立・運営・交流していくことも、必要なのではないかと考える。小学部の母親達にとり、性教育、就職といったテーマは、確かに将来必ず直面する問題として重要であるが、当面抱えている主要な悩み、問題とは言い難い。一方、高等部の母親達にとって、排泄・洗面のしつけ、兄弟関係といったテーマは、過去に重要であったが、当面抱えている主要な悩み、問題とは言い難い。「当面」抱えている共通の問題や悩みについて、教師、母親達が意見や経験を出し合いながら徹底的に相互学習をするための機会として、学部ごとの母親学級は不可欠とも言えよう。また、学部ごとの少人数の母親学級ならば、佐賀大学附属養護学校の試みのような形で、あるいはもっと積極的に、授業内容の展開に直接役立ちうるような形で、母親が子ども達と関わる道が拓けるのではないかとと思われる。今後の課題として、追求したい。

最後に、筆者らの試行錯誤の試みに、快く協力して下さっている秋田大学附属養護学校の保護者の皆さんに、心から感謝の意を表します。

(今野 和夫)

引用文献

- (1) 中山文雄：重度・重複障害児の学習権保障に関する一考察 (1)——総合養護学校の必要性——岩手大学教育学部教育年報, 39, Pp. 11~29, 1979.
- (2) 瀬尾政雄：米国の障害児教育における個別教育計画 (Individualized Education Program) に関する考察 日本特殊教育学研究, 20, 2, Pp. 17~29, 1982.
- (3) Karnes, M.B. & Lee, R.C.: Involving Parents in the Education of Their Handicapped Children: An Essential Component of an Exemplary Program. In Fine, M.J. (eds) Handbook on Parent Education, Academic Press, 1980.

- (4) 同上書 Pp. 202~204.
- (5) 鎌田文聡, 高畑 隆: 重度・重複障害幼児の親援助・指導に関する一研究——比較的非指示的かつ集団討議形式を中心とした援助・指導の効果の分析を通して——岩手大学教育学部研究年報, 38, Pp. 121~138, 1978.
- (6) 海塚敏郎, 船津守久, 山下 勲: ダウン症児の治療教育 (VIII)——親の会の活動——日本特殊教育学会第18回大会発表論文集, Pp. 4~5, 1980.
- (7) 伏見泰子, 豊沢由紀子, 中島ゆり子, 山口正子, 長沢泰子: ことばの遅れを主訴にもつ幼児の母子集団指導の試み II ——母親の変化を中心に——日本特殊教育学会第17回大会発表論文集, Pp. 148~149, 1979.
- (8) 飯盛邦利, 深川美砂子, 真田英雄: 親子集団活動による親への教育的アプローチ——養護学校場面を中心にして (その1)——日本特殊教育学会第19回大会発表論文集, Pp. 170~171, 1981.
- (9) 深川美砂子, 飯盛邦利, 真田英雄: 親子集団活動による親への教育的アプローチ——養護学校場面を中心にして (その2)——日本特殊教育学会第19回大会発表論文集, Pp. 172~173, 1981.